

赤松行政書士事務所 ニュースレター

2020（令和2）年7月 第2号

農業者・漁業者・一人親方、などなど、 対象者は広範囲！

個人事業主は100万円、法人は200万円が最大で給付される「持続化給付金」！

対象者はとても広範囲となっており、「自分は対象だと思わなかった」という声をたくさんいただきます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、前年より50%以上減少している月があることが前提条件となります。

「対象者なのかどうか知りたい」「条件に該当するのか聞きたい」など、些細なことでも構いませんので、お問い合わせいただければと思います。

お問い合わせも初回相談も無料です！

小規模事業者持続化補助金

販路開拓につながる様々な取組みに活用できます！

チラシ配布・HP 製作



新規機械装置等の購入



各種広告媒体の活用



店舗改装



新商品開発



商品パッケージ・包装デザインの一新

最新型故障診断機の導入

看板の設置

和式トイレから洋式トイレへの改修

陳列棚

補助上限額：100万円

補助率：2/3または3/4

さらに感染防止対策費用50万円まで全額補助！亚克力板や空気清浄機等！

個人事業主・小規模事業者等を対象に、新規顧客獲得や販路開拓等のための経費が補助されます！

給付金とは違い、条件に合うと頂けるものではありません。詳細な規定や条件があり、経営計画の作成やその審査、実績報告もしなくてはなりません。

しかし、未曾有のコロナの影響のための補助金となっており、活用しない手はない補助金となります。農業者・漁業者向けの補助金も創設されました！

アフターコロナに向けての投資を考えている事業者や経営者の方はご相談ください。

現在、様々な補助金や助成金、給付金があり、支援されています。

個人が利用できるもの、事業主が利用できるものがありますが、行政書士として、ファイナンシャルプランナーとしてアンテナを張っている当事務所だからこそ、紹介や提案ができることがあります。

国民年金保険料免除、国民健康保険税減免、奨学金の給付や返還の猶予、生活費の貸付等は、コロナの影響により受けることができる国民のための支援の一部です。終息が見通せない今、活用できる支援はすべて活用しましょう！

私たち専門家に ご相談ください！

下北の鼻塚のことなら

真心堂

むつ市大字田名部字樋川目23-5
TEL 0175-30-7000 FAX 0175-30-7003



行政書士
ファイナンシャルプランナー
赤松 靖氏

相談内容

- ・相続手続き
- ・遺産分割協議書作成
- ・遺言の作成支援
- ・家計や保険見直し
- ・遺産運用相談 など

QRコードから、ホームページにアクセスいただけます。

赤松行政書士事務所
0175-34-0725
035-0051
むつ市新町5-17



真心堂様が独自に発行している、専門家の紹介リーフレットに掲載させて頂きました！

代表取締役の高屋さんには、開業前から良くしていただき、開業後もなにかとお世話になっております。

高屋さんを見て学び、経営者として、人間として、成長していきたいと思っております。

講師をつとめました！

7月1日(水)、所属しているむつ青年会議所の対内勉強会にて、『助成金等勉強会』を講師として行いました。

コロナウイルス感染症への経済対策として様々ある助成金・補助金について紹介しました。

7月2日(木)、むつライオンズクラブ様からご依頼いただき、例会にて『①民法改正について、②コロナ

関連補助金について』と題して講演会を行いました。

- ・民法改正について
- ・コロナ関連補助金について

2020.7.2 (木) むつライオンズクラブ例会
行政書士 赤松 靖

相談会開催!!

申請書類の書き方で悩んでいませんか？
その悩み、むつ商工会議所青年部が解決します！

先着
80名

社会保険労務士 齋藤晃史事務所
雇用調整助成金

赤松行政書士事務所

持続化補助金

むつ市緊急支援給付金
期限付き酒類小売業免許

日付：令和2年5月25日(月)～6月5日(金) ※土曜・日曜を除く
時間：①13:30 ②14:20 ③15:10 ④16:00 ※各40分
場所：むつ商工会議所 2階会議室

企画・運営：むつ商工会議所青年部 後援：むつ商工会議所

むつ商工会議所青年部様からご依頼いただき、左図のとおり、相談員として個別相談会を行いました。連日様々な職種の事業主様からご相談いただき、私にとって大変貴重な経験をさせていただきました。また、青年部の皆様やむつ商工会議所の職員の方のご協力により、事業主様が笑顔で帰られたり、事業主様から感謝の言葉を頂くことができました。とてもうれしかったです。経験の浅い私を抜擢していただいた、横田様には感謝でいっぱいです。

どんなことでもお問い合わせください。行政書士業務でない場合でも、最適な専門家をご紹介いたしますので、安心してご相談いただけます。

迅速な対応

若さと機動力を活かし、ご依頼に対して、最短で手続きをいたします。

丁寧な対応

手続きの経過を随時報告し、ご依頼者様との信頼構築に尽くします。

親身な対応

お気軽に質問頂ける雰囲気作りを心がけ、わかりやすい言葉を使うようにしております。

赤松行政書士事務所・家計のみかたFP事務所

〒035-0051 青森県むつ市新町8-22 2階

営業時間 9:00～18:00(時間外対応可能)

定休日 日曜日・祝日(休日対応可能)

TEL 0175-34-0725

FAX 0175-34-0726

携帯 090-2955-0457



むつ郵便局から田名部
工高方面へ約100m

主な取扱業務

- 遺産分割協議書作成、相続手続き
- 遺言書作成支援
- 建設業許可申請、更新申請
- 決算等届出、経営事項審査
- 建設キャリアアップシステム
- 事業設立、会計帳簿作成代行
- 農地に関する許可申請・届出
- その他許認可申請手続き など